



近畿農政局京都支局 発行:平成31年4月24日

もくじ

P1··食料·農業·農村政策審議会企画部会情報

P2…家庭備蓄ポータルサイトを立ち上げました!

「畜産関係の消費税軽減税率制度の地方説明会」(京都会場)の開催について

P3…地域の農地を後継者に託せるまで頑張りたい!(株)ファームきぬがわ(福知山市)

P4··京都府農業の現状/近畿農政局京都支局からのお知らせ

食料•農業•農村政策審議会企画部会情報

~農業者等からのヒアリングが行われています!~

「食料・農業・農村政策審議会」は、食料・農業・農村基本法に基づき設置された農林水産大臣等の諮問機関です。

企画部会においては、次期食料・農業・農村基本計画も視野に入れて、農業者等からのヒアリングが行われています。平成31年3月18日は「水田農業」を議題として、3月28日は「畜産・酪農」を議題として、4月12日は「果樹・茶」を議題として現状や課題等について活発な意見交換が行われました。

この情報については、以下のURLをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/





3月18日のヒアリングの様子



【お問い合わせ先】 近畿農政局 企画調整室 (電話)075-414-9037

家庭備蓄ポータルサイトを立ち上げました!

家庭備蓄ポータルサイトは、全国各地で大規模な災害が頻発し、地域の食料供給が途絶えるケースも発生している中で、食品の家庭備蓄の一層の普及を図るために、家庭備蓄に関する様々な情報を集約したポータルサイトです。

http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/index.html



【お問い合わせ先】 農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室 (電話)03-6744-2368

「畜産関係の消費税軽減税率制度の地方説明会」(京都会場)の開催について

本年10月1日に消費税率が10%に引き上げられることに伴い、低所得者の負担を軽減するため飲食料品と新聞に対する軽減税率(8%)制度が実施される予定です。特に畜産物の流通は、関係事業者が多いことや請求費目が煩雑であることから、より一層の制度理解と区分経理・区分記載への準備を促すため、畜産関係の説明会を開催します。

日時:令和元年5月17日(金曜日)10時00分~16時30分

テーマ別説明時間 10時00分~11時30分:生乳関係

13時00分~14時30分:食肉関係

15時00分~16時30分:製造·小売関係

受付は、各テーマ説明会の開始30分前から行います。

複数テーマのご参加が可能です。

場所:近畿農政局第1会議室

(京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町)

駐車場は確保しておりませんので、公共交通機関等のご利用をお願いいたします。 申し込み:対象者、申し込み方法等の詳細は近畿農政局HPをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/seisan/tikusan/tikusannsinnkou/syouhizei.html

【お問い合わせ先】 近畿農政局生産部畜産課 (電話) 075-414-9022











地域の農地を後継者に託せるまで頑張りたい! (株)ファームきぬがわ(福知山市)

代表取締役の衣川重人さん(右側)は、お父様の後を継いで水稲栽培を始められて以降、地域の農地を託されることが多くなったそうです。

後継者を育成できる環境を整えるため、平成29年2月に(株)ファームきぬがわを設立されました。





現在、水稲のコシヒカリ8ha(種子用5.5ha、主食用2.5ha)、万願寺甘とう等の栽培に取り組まれています。

水稲については、種子用は全てJA に出荷、主食用は直売(固定客7割、 直売所3割)をされています。

直売所では、「衣川の男米」の名称で、斬新なデザインが描かれた米袋で販売されており、さらに売り上げを伸ばしたいとの意欲を示されています。

平成29年度には、京都府が開催している「京のプレミアム米コンテスト」 で入賞されました。

夏場でも夜には気温が下がり、寒暖の差が大きくなるというおいしい米作りに適した土地条件で生産されていることに加えて、日々技術研鑽に取り組まれている成果が出たのでしょうね。



京都府農業の現状



~市町村別に見た農業産出額1位部門の分布~

					単位:千万円
市町村名	農業産出額	1位部門	市町村名	農業産出額	1位部門
京都市	993	野菜	南丹市	510	米
福知山市	839	鶏	木津川市	319	野菜
舞鶴市	251	野菜	大山崎町	9	野菜
綾部市	422	米	久御山町	258	野菜
宇治市	108	野菜	井手町	35	野菜
宮津市	93	米	宇治田原町	179	工芸農作物
亀岡市	631	野菜	笠置町	2	米
城陽市	127	野菜	和東町	422	工芸農作物
向日市	82	野菜	精華町	60	野菜
長岡京市	142	野菜	南山城村	207	工芸農作物
八幡市	181	野菜	京丹波町	373	乳用牛
京田辺市	133	野菜	伊根町	26	米
京丹後市	778	米	与謝野町	130	米



資料:農林水産省HP「平成29年市町村別農業産出額(推計)」

~近畿農政局京都支局からのお知らせ~

「平成」にかわる新元号が「令和」と決まりました。

出典は、万葉集巻五、梅花の歌三十二首の序文から引用され「初春の令月にして 気淑(よ)く 風和ぎ梅は鏡前の粉を披(ひら)き 蘭は珮後(はいご)の香を薫す」との内容で、梅の開花ととも に訪れた春への喜びをうたった部分だそうです。

平成までの77の元号の出典はすべて中国の古典に由来しており、初めての国書「万葉集」からの出典になりました。

新しい元号について、「明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせるという、そうした日本でありたいという願いを込めて、「令和」に決定した。」と内閣総理大臣談話がありました。

我が国の農林水産業は、国内の人口減少に伴うマーケットの縮小、農業者の減少や高齢化の進行、グローバル化のさらなる進展など国内外で大きな転換期を迎えており、令和元年度は食料・農業・農村基本計画の見直しが行われる年でもあります。

新しい元号とともに農林水産業の花も大きく咲く時代になるよう、京都支局職員一同業務に邁進していきたいと思います。

お問い合わせ先:近畿農政局京都支局

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL:075-414-9015 FAX:075-414-9057

ホームページ: http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html